

町報 てんの町

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王) 1. 42. 135

編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875) 2038

町のうごき

本籍数	4,691
本籍人口	14,980
世帯数	3,652 (3,647)
住民登録人口	13,892 (13,757)
内 男女	6,722 7,170

1月1日現在

()内は12月1日現在

昭和46年度決算による交際費

人口は47年4月1日住民登録による

町村名	歳出総額 (千円)	交際費 (千円)	人口 (人)	人口一人当 たり額(円)
五城目	624,543	3,499	18,080	194
八郎潟	394,977	995	8,192	121
飯田川	274,075	1,572	5,544	284
昭和	387,020	1,596	10,417	153
若美	443,512	1,490	9,894	151
井川	332,213	1,141	6,916	165
天王	474,138	950	13,520	70

町民の皆さん、例年にならない暖冬異変により、比較的楽な冬をお過ごしのことと存じ、お喜び申し上げますが、ご健康にはくれぐれもご注意ください。

昭和四十七年度もあと二カ月で終わり、昭和四十八年の新年を迎えようとしております。

躍進途上にある本町の現状および将来の展望を考え、町民の



天王町長 藤原慶三郎

期待にこたえる、明るく豊かな町づくりの建設を思う時、己れの使命の重大さに、身の引き締まる思いがします。町民の血税をいかに有意義に、かつ、効率的に使用するかは、首長に課せられた大きな使命であり、それには自らの姿勢を正すことが、何よりも大切であると思っております。

町長交際費についても、時おり問題になっておりますが、私は決して公私を混同せず、厳しさをもってこれに対処しております。

昭和四十六年度決算による、南秋町村長の交際費は別表のと

町長交際費について

おりであります。

昭和四十八年度の財政事情も決して楽ではございませんが、冗費を節約し、郷土愛の一念に燃えて、町民の期待にこたえる

ようがんばる覚悟です。

なにとぞ、町民各位のご支持ご支援を心からお願い申し上げます。ご報告いたします。



町政に深い関心

— 各地で町政懇談会 —

町政を担当する町当局と町民が、日頃、思っている町政に対する考え方とか訴えたい事がらを、直接に意見交換しようとして、各地で「町政懇談会」が行なわれた。

開催された部落は十二月十七日に追分、二十六日に二田、一月九日に大崎、十日が渋谷、十三日天王、二十一日三軒屋、二十九日羽立と七回行なわれた。

当日、町側からは町長はじめ助役、各課長などが出席、各部落とも地域住民が多数詰めかけ町政に対する関心が高いことを示した。中でも婦人の関心が高く、多数の参加を見た。

まず、最初に町長の町政に対する全般的な考え方を示したあと、質疑応答に移り、各会場とも、道路、農業、教育問題など町当局に熱心に質問していた。

◆二月の町政懇談会日程は次のとおり。

- 七日〓江川(同児童館)
 - 十三日〓上出戸(同分館)
 - 十五日〓出戸新町(同分館)
 - 二十日〓塩川(同児童館)
 - 二十三日〓細谷(同分館)
 - 二十五日〓蒲沼(同分館)
- ※時間は、各日も午後一時半からです。

交通事故はもうごめん

本町では、ことしになってから、すでに二人の交通事故死亡者を出しています。

このようなことは、過去にもなかったことで、まさに異常事態です。これ以上、事故を増やさないため①家庭、職場、地域学校などで交通安全についての対話をもち ②各種会合などでの数分間の話し合い ③交通事故に合わないよう、起こさないよう、お互いに声をかけ合うよう心がけましょう。

入所児を募集

追分乳児保育所

▶ 婦人たちの関心も高い(十日の渋谷分館で)

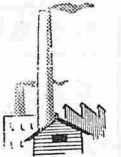
ただいま、追分乳児保育所の入所児を募集しています。

対象年齢は、昭和四十八年四月一日現在で、生後六カ月以上から三歳未満の乳児です。(昭和四十五年十月二日～四十七年十月一日までの出生児)

入所希望の方は、二月二十日まで役場民生係へ申し込みください。

考えよう

大規模工業開発 ④



ほんとうに公害の心配はないのですか。また、自然環境はじゅうぶんに守られるのですか。

◎じゅうぶんに時間をかけて

秋田湾に大型の港湾と工場用地が造成されて、実際に企業が入ってくるのは、早くとも昭和五十三年～五十四年ごろのことになります。そして、本格的な操業が始まるのは順調にいったら昭和六十年ごろと見込まれます。

まだ、ずいぶん先のことで、現代は、技術革新の時代です。公害防止の技術も日進月歩です。ですから企業が入ってくる昭和五十三年～五十四年ごろには、排煙、排水、廃棄物などに

児童手当で制度

支給範囲広がる

四十七年一月に発足された「児童手当で制度」の支給範囲が、四十八年四月から拡大されることになりました。いままでは、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が五歳未満の児童であることが必要でしたが、その範囲が広がって、三人以上の児童のうち一人以上が五歳未満の児童であることが必要です。

●**児童手当での額**
ことしの四月から、十八歳未満の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の児童が、十歳未満ひとりにつき、月額三千円です。
●**手続きは早めに**
四月から、新たに該当すると思われる方や児童手当の額がこれまでよりふえると思われる方は、いまずぐ役場民生係で、請求の手続きをとってください。手続きが四月以降になりますと、請求をした翌月からと

よる公害の防止技術が、今日予想されている以上に進歩していることでしよう。

いずれにせよ、これからじゅうぶんに時間をかけて調査し、検討する余裕が残されています。

また、企業の態度も、国の規制が大変きびしくなったことや厳正な公害判決が相次いで出たことなどから、変わってきましました。

最近では、公害企業のレッテルをはられればやっていけないというのを企業の責任者自身が口にするようになっております。公害防止に対する企業自身の熱意の度合いが、これからは大きく変わってくるものと思われ

月一日現在で十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童）がいれば、支給されるようになります。

したが、先日、その計画では組谷峡の水が少なくなり、景観がそこなわれることがわかりました。そこでさつそく、取水量を減らし、発電量を半分にするにしました。このため、発電所の経営はかなり苦しいものとなりますが、美しい自然景観を守ることが、あえて優先させました。開発にあたっては、今後ともこのような心構えで進むことにしています。

◎**自然や生活環境を守る**
この公害防止のための努力が、地域住民の健康を守ることとはもとより、生活環境や自然を守ることを大きな目標にしているのはいうまでもありません。とくに男鹿の美しい自然や海岸の松林は、県民のかけがえのない財産です。

近く予定されている男鹿国定公園の指定などと相まって、自然の保護にはますます力を入れるかたて、県では、岩見川に発電所をつくる計画をもっています。

なりますので、おそくとも三月までに手続きをしてください。なお、公務員と三公社に勤めている方は、勤め先に申し出て

したが、先日、その計画では組谷峡の水が少なくなり、景観がそこなわれることがわかりました。そこでさつそく、取水量を減らし、発電量を半分にするにしました。このため、発電所の経営はかなり苦しいものとなりますが、美しい自然景観を守ることが、あえて優先させました。開発にあたっては、今後ともこのような心構えで進むことにしています。

必ず申告を!

申告指導日程決まる

二月十二日から三月十二日まで、町、県民税の「所得申告指導」を行います。

所得を申告することは、納税することと同じく町民の大切な義務です。当日、世帯主が不在の家庭は、婦人でも積極的に申告するようお願いいたします。

ことしから、混雑を緩和するため、大崎、羽立、江川を二日にした他、天王も三日にしました。近日中に嘱託員を通じて、町、県民税申告書、説明書

ご承知のように、昨年から三年計画で海、陸にわたる大がかりな基礎調査を実施してまいりますが、その目的は、どうしたら公害のない、豊かで快適な工業地帯がつけられるか、徹底的に調べるということにつきま

自然と産業とのこころ然一体の調和をめざす開発——これが秋田湾地区大規模工業開発の大きなねらいで、これをほんとうに現実のものにするため、じっくり調査をすることになっているの

二月十二日から三月十二日まで、町、県民税の「所得申告指導」を行います。

ことしから、混雑を緩和するため、大崎、羽立、江川を二日にした他、天王も三日にしました。近日中に嘱託員を通じて、町、県民税申告書、説明書

二月二十六日 大崎一、二区
野沢(町) 三浦三蔵宅
二月二十七日 大崎三、四、五区(町) 三浦由蔵宅、全町(贈) 町公民館
二月二十八日 羽立一、二区(町) 羽立分館
三月一日 羽立三、四区(町) 羽立分館
三月五日 全町(所) 町公民館
三月六日 塩口(町) 塩口分館
三月七日 江川一、二区(町) 江川児童館
三月八日 江川三、四区(町) 江川児童館
三月九日 本町、下町、西荒町、東荒町(町) 戸主会事務所
三月十日 曲町上、曲町下(町) 戸主会事務所
三月十二日 旭町、神明町、上荒町(町) 戸主会事務所

※時間は、各会場とも午前九時半から午後三時半までです。
●**天王小児童**
二田二区の子どもたちは、一月十一日から二日間「県青年の家」で宿泊訓練を行なった。これは、天王小学校学区では初めての企画で、PTA会長はじめ、二十七人の子どもたちが参加した。

宿泊訓練とは言っても小学生のこと、一泊二日の日程を楽しく、しかもきまりのあるついでというので、先生の楽しい話を聞いたり、スケートをすべったり、また、歌あり、フォークダンスありと、冬休み期間中の二日間を有意義に過ごした。また、同小校では、第三十二回全国教育美術展で「学校賞」を獲得した。

このコンクールは、現在、全国でもっとも権威があると賞われており、このほど、祝電も届き校内で話題となっている。



民具の紹介

わらわら(藁沓)
わらわら(藁沓)の製作は近ごろめつきり衰えましたが、庶民にとつては長い間の重要な民具であった。多種多様な作りかたは、雪に用いられるので、軽便な方がよく、雪が少ないためです。

二月十六日 下出戸(町) 下出戸分館
二月十九日 全町(所) (事) 町公民館
二月二十日 蒲沼(町) 蒲沼分館、児玉(町) 児玉分館
二月二十一日 二田八区、十区(町) 二田児童館
二月二十二日 二田一区、七区(町) 町公民館、二田十一区、鶴沼台(町) 小野克太郎宅
二月二十三日 中羽立(町) 中羽立分館、渋谷(町) 渋谷分

二月二十六日 大崎一、二区
野沢(町) 三浦三蔵宅
二月二十七日 大崎三、四、五区(町) 三浦由蔵宅、全町(贈) 町公民館
二月二十八日 羽立一、二区(町) 羽立分館
三月一日 羽立三、四区(町) 羽立分館
三月五日 全町(所) 町公民館
三月六日 塩口(町) 塩口分館
三月七日 江川一、二区(町) 江川児童館
三月八日 江川三、四区(町) 江川児童館
三月九日 本町、下町、西荒町、東荒町(町) 戸主会事務所
三月十日 曲町上、曲町下(町) 戸主会事務所
三月十二日 旭町、神明町、上荒町(町) 戸主会事務所

佐々木氏ら六十二名を表彰

恒例の出ぞめ式

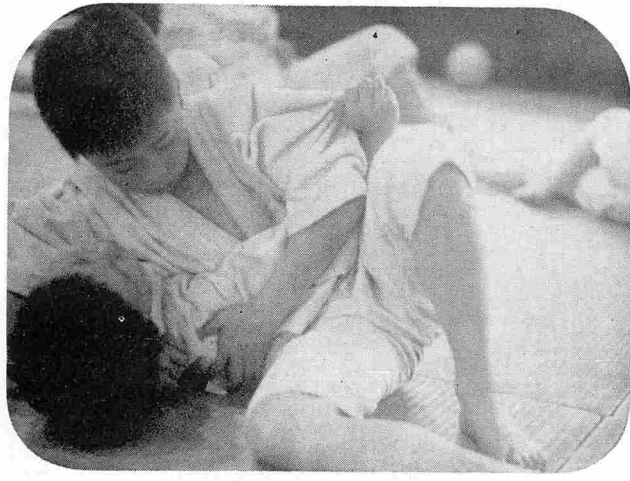
無火災を祈念する新春恒例の町消防団出ぞめ式が、一月八日町公民館に関係者多数出席して行なわれ、有功章の佐々木貞直氏ら六十二名が晴れの表彰を受けた。

表彰者は次のとおり

- 有功章
- 【第八分団】佐々木貞直(分団長)
- 二十五年勳統章
- 【第二分団】戸田五郎兵衛(第一班長) 柏崎喜市(班長)
- 【第五分団】吉田理之助(分団長)

- 【第六分団】西村由蔵(班長)
- 【第八分団】佐々木松之助(副分団長) 加賀谷豊治(班長)
- 佐々木孝市(同) 加賀谷久治郎(同) 佐々木芳三(団員) 佐々木嘉吉(同) 佐々木雷蔵(同) 加賀谷亨市(同)
- 【第十二分団】菅原与十郎(分団長) 菅原兼太郎(班長) 菅原幸太郎(団員)
- 二十年勳統章
- 【第三分団】藤原生之助(班長)
- 【第十分団】渋谷滝雄(副分団長)
- 十五年勳統章
- 消防協会長表彰
- 十五年勳統章

▶ 押さえ込み一本!



柔道 けいこ始め 町スポーツ少年団

町スポーツ少年団の柔道けいこ始めが一月十日、町公民館で行なわれた。

例年、体育館の外の雪を見ながらのけいこ始めだが、昨年と同じく、ことしも雪のない冬休みを迎え、あまり寒くないさうな少年たちの顔が集まった。……とはいえ、やはり冬のこと。けいこ着姿の少年たちのからだも最初はふるえがち。

しかし、正座、準備体操でからだをもみほぐしてから、基本技を中心に少年たちの気合いが、広い体育館いっぱいになり、ドスン、パタンとからだをぶつけ合う。もうその頃には、館内も汗と熱気に包まれる。

同団の柔道は、小学校四年生から六年生までの有志十六人。練習は、毎週土曜日の午後に行なわれており、児童たちは練習日を楽しみに元気な毎日を送っている。

男鹿南秋支部長表彰

- 七年勳統章
- 【第一分団】渡辺欽也(団員)
- 【第三分団】藤原吉隆(同)
- 【第十分団】桜庭茂雄(同)
- 【第十一分団】菅生藤治郎(同)
- 【第十二分団】菅原良蔵(副分団長) 菅原与一郎(班長)
- 佐藤勇蔵(団員) 菅原重喜治(同) 大貫専太郎(同) 大貫金一郎(同)
- 十年勳統章
- 【第三分団】伊藤清太郎(団員)
- 【第七分団】佐藤幸孝(同) 桜庭岩春(同) 桜庭一明(同) 桜庭進(同)
- 【第八分団】加賀谷恵一郎(同)
- 【第十分団】桜庭金作(同)
- 【第十一分団】目黒吉之助(同)
- 男鹿連絡協議会長表彰
- 五年勳統章
- 【第五分団】三浦甚勝(団員)
- 【第十分団】伊藤久悦(同)
- 石川好雄(同) 米谷克雄(同) 渋谷齊(同)
- 【第十一分団】菅生欽一(同)
- 一般功労者
- 桜庭金吾(塩口) 渋谷浩二(渋谷) 菅原金五郎(細谷) 安田信雄(中羽立) 佐々木吉和(北野) 石川勝男(塩口)

“水稻”展示ほ(圃)の結果まとまる

町技術指導連絡協議会では、昨年四月、羽立地区二カ所に水稻の展示ほを設置、その結果をこのほどまとめた。

展示ほになったのは、羽立地区が二カ所で、トヨニシキで試験した町農協青年部羽立支部(稚苗機械田植え)三ノアールと、ハツニシキ、サチニシキ、キヨニシキ、トヨニシキ、ササニシキを使って、品種別に比較した西村由蔵さんの田んぼ二十アール。

技術では、この結果により、

稚苗機械田植え

区分	植え付け月日	10a当たり収量
稚苗	5月5日	550kg
中苗	5月20日	530kg
	5月25日	490kg

品種別比較

品種名	10a当たり収量(多肥区)	10a当たり収量(少肥区)
ハツニシキ	510kg	540kg
サチニシキ	510	600
キヨニシキ	640	570
トヨニシキ	680	600
ササニシキ	540	460

る——とのべている。

また、品種別比較展示ほについては①多肥区はハツニシキ、サチニシキは節間伸長によって倒伏が多く、土壤条件を良く勘案した施肥体系で栽培する。

②少肥区では、ハツニシキ、サチニシキは節間伸長もなく、したがって倒伏も見られず、実と収量も高い。③トヨニシキ、キヨニシキは、施肥の適応範囲が大きく、いずれの試験区でも実収量が高い。④ササニシキは、各試験区ともに収量が低く、土壤づくりが課題となっている——と、今後の栽培方法や、問題点をあげている。

トツチポールなどで楽しい冬休み

児玉部落と大崎部落でスポーツを通じて心の通った家庭、地域をつくらう——と、児玉部落と大崎部落では、分館や地域PTAなどが音頭をとり、バレーポール、ドッチポール、タコ上げなどを行なった。

まず、児玉部落では一月十一日、町公民館に園児や小中学生とその父兄、約五十人が集まり、バレーポール、ドッチポール、ポール送り競争を行ない、楽しい一日を過ごした。

これは、昨年から行なっているもので、日頃スポーツをやる機会に恵まれない親たちや、冬休み期間中の子どもたちは、のびのびとしたプレーで、体育館せましと動き回り、親子ともども汗をふき合い、和気あいあいとした光景を見せていた。

一方、大崎部落でも一月十五日、新設された同部落の運動場でドッチポール、タコ上げ、サッカー大会を行なった。

スポーツを通じて、親子間の意志疎通を図ることを目的としたこの催しは、よく理解され、親子協力して競技に熱中していた。

